

京都市多文化施策審議会 ニュースレター No.20



京都市
CITY OF KYOTO

編集：京都市多文化施策審議会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2016（平成28）年12月発行

2016（平成28）年度第2回会議を開催しました



<日時> 2016（平成28）年9月6日（火）午後2時から4時まで

<場所> 京都市役所 F会議室

<議題> 多文化理解を進めるための意識啓発

報告1 一滞日外国人に寄り添って25年～京都YWCA・APTの活動

報告2 一京都市宇多野ユースホステルにおける多文化共成の取り組み～観光旅行から感考旅行へ～

2016（平成28）年度第2回会議は、「多文化理解を進めるための意識啓発」というテーマで会議を行いました。最初に、公益財団法人京都YWCAの理事を務めておられる安藤いづみ委員から、京都YWCA・APTが取り組まれている外国人支援の活動について報告いただきました。続いて、一般財団法人京都ユースホステル協会の総務部長である片山幸雄様から、京都市宇多野ユースホステルの「多文化共成」の取組を報告いただきました。

報告後は、「多文化理解を進めるための意識啓発」を進めるためにどうすればよいかについて、意見交換を行いました。

<第4期委員の紹介（西田委員，ホール委員）>

西田委員 伏見青少年活動センターの所長をしています。多文化共生，青少年の居場所づくり，青少年の地域参画を大きな柱として活動をしています。

多文化共生の取組を進めるためには，地域とのつながりが大切です。職員が地域社会に出向き，地域と様々なつながりを作ることに力を入れています。

ホール委員 イギリス出身，来日して12年になります。最初はALTとして鹿児島島で英語を教え，その後京都に来て今年3月に京都市立芸術大学の修士課程を卒業しました。

今は制作をしながら，色々な大学で英語を教えています。



<京都YWCA・APTとは？>

●京都YWCAは1923年に設立された90年余りの歴史をもつ、女性が中心となって運営する市民団体です。設立以来、女性の社会的地位が低かった時代の中でも女性の社会性、国際性を育てるプログラムを提供していました。現在、世界にネットワークを持つYWCAの一員として、一人ひとりが大切にされる「共に生きる世界」を目指して様々な活動を行っています。

●APT：アプト (Asian People Together) は、外国人の方が日本で暮らす中で直面する問題について、電話で相談に乗るなど、様々な支援を行っています。
(京都YWCAホームページを参照)

●APTの支援について

週2回、月曜日と木曜日に電話相談

を行っているほか、必要に応じて面談も行っている。

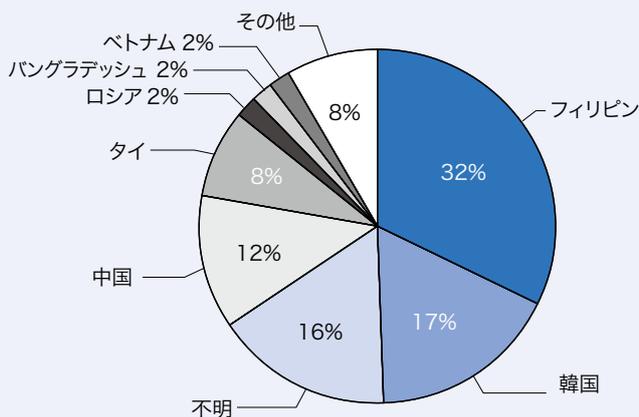
また、役所や学校、病院、裁判所などに同行して書類作成等の手伝いもしている。

さらに、外国人に対する偏見や先入観をなくし、異文化や異なる価値観を持った人を受け入れられる社会をつくることを目指して、「多文化共育プログラム」という小中学校への出張授業等も行っている。

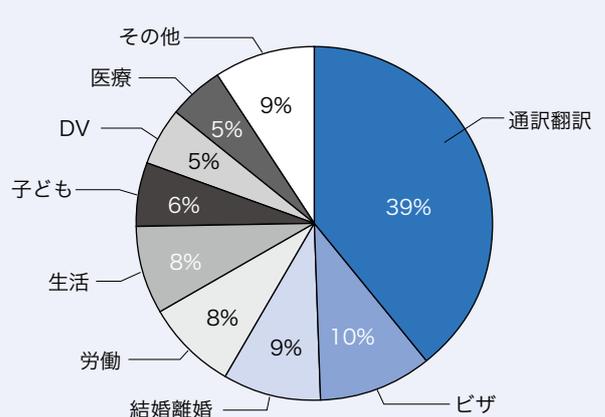
●相談者や相談内容について

相談者はほとんどが女性。相談内容は、通訳や結婚・離婚、労働、子ども、DV、ビザなど多岐にわたるが、実際はそれらが重なり合っているケースが多い。

<昨年度の相談者の国籍別割合>



<昨年度の相談内容の割合>



●支援を通じて見えてくる課題

言葉の壁、心の壁、制度の壁、文化の壁の4つの壁がある。それぞれ関連している。

①言葉の壁

- ・言葉が分からないために情報が得られない。学校や区役所の手続きもできない。
- ・日本人の夫などに馬鹿にされる。
- ・自立できる仕事を得られない。(子どもなど家族を養うことができるくらいの収入を得られる仕事に就くためには、漢字の読み書きが不可欠。)

②心の壁

- ・役所などで、心ない言葉を投げ掛けられる。
- ・日本人の夫に信用してもらえない。(家計の管理等)
- ・親が外国籍であることを知られると、差別されたりいじめられるかもしれないという子の不安がある。
- ・外国籍の子どもは、外国名では友達に受け入れてもらえないこともある。日本名に変えたところ、同じクラスの友達が急に受け入れてくれるようになったという話も聞く。

③制度の壁

- ・配偶者ビザの場合、更新のときに夫などの協力が必要になる。そのため、外国人女性は常日頃から夫の機嫌を損ねないよう我慢しないといけないことが多い。
- ・離婚しても、日本国籍の子どもの親権を持っていたら在留資格を得られるが、経済力がある日本人の夫の方が親権を取りやすいため、結果、女性は在留資格を失って帰国しなくてはならなくなる。

④文化の壁

- ・文化の違いで離婚に至るケースもある。
- ・保健センターの乳幼児健診やマタニティクラスでは、母親に対して、「〇〇といった食べ物を子どもに食べさせていますか」などと聞いたりするが、国が違えば食文化の違いから食べないものもある。そういう場合、外国人の母親は空しさを感じてしまう。

●「多文化共育プログラム」について

出張授業では、講師の出身国当てゲームや、じゃんけんぽんを様々な国の言い方でやるなどのプログラムを行う。また、講師に、自分の国の説明や、自分が日本に来てどんな思いをしたか、外国人ならではのどのような困難があるかなどを話してもらい、子どもたちへのメッセージを伝えてもらう。

このプログラムでは、1回限りのイベントに終わらせないことを意識している。最初の授業では色々な国の人と触れ合い、次の授業では時間をかけてその国のことやその人が抱えている問題について学ぶというように、連続性を意識している。

A P Tに来る相談者が、自分の抱える問題を解決した後、この多文化共育プログラムの講師として子どもたちに話をしてもらうこともある。

報告 2

京都市宇多野ユースホステルにおける多文化共成の取り組み ～観光旅行から感考旅行へ～

報告者：(一財) 京都ユースホステル協会 総務部長 片山幸雄様



<京都市宇多野ユースホステルとは？>

所在地：京都市右京区太秦中山町29

創業：1959年

改築オープン：2008年

総客室数：41室 定員170名

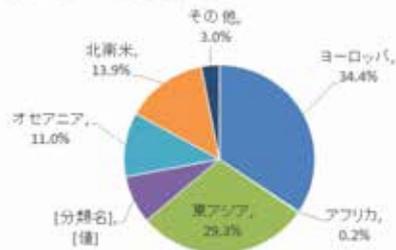
「ユースホステル(Youth Hostel)」運動は、若者が旅を通して、人種や国籍、宗教などの違いを超えて自由に集い相互理解を深める平和な活動として、ドイツで始まり世界的に広がった活動です。ユースホステルは、日本国内に約220、京都府下には5箇所あります。

さくねん ど しゅくはくじょうきょう
● 昨年度の宿泊状況について

宇多野ユースホステル 利用状況

2015年度宿泊状況 40,368名
内、日本人 25,864名 64.1%
内、外国人 14,504名 35.9%

【外国人エリア別宿泊状況】



2015年度	
国名	泊数
韓国	1,049
アメリカ	1,601
台湾	1,295
オーストラリア	1,165
中国	1,006
オランダ	1,006
フランス	963
ドイツ	837
デンマーク	628
イギリス	477
その他	3,845
(合計)	14,504

↓ エブリデイワンの取組の様子 (下記参照)



たぶんかきょうせい とりくみ
● 「多文化共生」の取組について

であいこうりゅう そうぞう しゅくはく
出会いと交流を創造し、宿泊にプラスアルファがある
滞在を提供することを目指している。

「エブリデイワン」という取組は、毎日何か楽しみを提供するというもので、2015年に始めた。宿泊者や地域の方がイベントとなり、和菓子作りや流しそうめん、中国茶の講座、フラダンス体験、オカリナのコンサート、座禅体験、書道体験など様々なイベントを毎日開催している。

宇多野ユースホステルでは、「多文化共生」という言葉を用いているが、この言葉には、人々が互いに文化的な違いを楽しみ、相互に作用する中で共に成長していこうという意味が込められている。

宿泊を通じて、他者へ異文化を理解する気持ちが生まれる機会を提供していきたいと考えている。

その意味で、通常の観光の一步先にある、感じて、実際に見てもらって、そのうえで考える「感考」旅行になるような機会を提供していきたいと考えている。それが多文化理解につながっていく。

いん いけん ぼっすい
— 委員の意見 (抜粋) —

- 意識啓発を効果的に行うためには、情報の発信を工夫する必要がある。たとえば動物園など、より人が多く集まる場所で周知するなど、発信場所も工夫することが大切である。
- 多文化共生に関する問題の解決には、いろいろな団体や地域を巻き込みながらネットワークを作っていくことも必要である。

じむしょからのお知らせ

ニュースレターや審議会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。
(審議会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、審議会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

きょうとしたぶんかしさくしんぎかいじむしょ
京都市多文化施策審議会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL: 075-222-3072 FAX: 075-222-3055 Eメール: kokusai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html>



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



発行：京都市総合企画局国際化推進室
京都市印刷物第284812号